

商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証）

（2026年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（ジャックス保証）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の組合員の方。 ただし、地区外に居住する准組合員の方については、県内に居住し、地区内に勤務地を有する方。また、既組合員で住居の拠点が地区内にあり（家族在住）、一時的な転勤により県内へ転居している方も可とします。</p> <p>○申込時の年齢が満18歳以上、完済時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○過去に不渡りや遅延等がない方。</p> <p>○借換対象の自動車ローンにて、直近3ヶ月以内に返済の遅延がないこと。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	<p>○自動車（軽トラック、自動二輪車を含む）購入資金、オプションプラス^{※1}</p> <p>○車検費用・修理費用・運転免許取得費用・カー用品購入資金・車庫建設</p> <p>○ご本人およびご家族^{※2}における他金融機関（当JA含む）の自動車購入資金に関するローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分も含む）</p> <p>○複数の自動車ローンの一本化（ご家族^{※2}の借入、クレジットを含む）</p> <p>○船舶（プレジャーボート・ジェットスキー等）および船外機・その他機材の購入資金（係留費用、共同購入は対象外）</p> <p>○船舶の車検・修理費用および船舶関連運転免許証取得費用</p> <p>○電動車の購入費用および電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）燃料電池車（FCV）に使用する家庭用非公共用充電設備費用、蓄電池の費用</p> <p>○上記資金用途の支払済み資金（申込日より1か月以内に支払った資金で領収書があるもの）</p> <p>^{※1} 資金用途が自動車購入の申込に付帯する場合に限り50万円を上限としてお客様口座へ融資。</p> <p>^{※2} 一親等内のご家族に限ります。</p>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、借換の場合は対象の自動車ローンの残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	○6か月以上15年以内とします。（残存期間は不問とします）
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.65%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○原則として不要ですが、当 J A・ジャックスが必要と判断した場合は徴求させていただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A本支店（所）または金融部（電話：0957-24-3007）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部または J Aバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249） ※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aながさき県央